

○議長（河野）4番、大西哲也君。

○4番（大西）はい、議長。4番、大西です。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）はい。

○議長（河野）なお、大西君は一問一答であります。1問目の質問を許します。

○4番（大西）それでは、通告に従い一般質問を行います。

「農業分野における企業参入の促進を」。

農地法の改正により、企業も農地を借り受け、農業経営を行うことが可能となったことから、経営の多角化として農業を検討する企業も増えつつありますが、昨今の米の高騰、収量減少に危機感を覚えた一部の米菓企業が米の栽培にも参入するなど、エネルギー業界や、製造業、建設業など、幅広い業種から農業に参入しております。目的も地域貢献、経営の多角化、従業員の雇用対策、企業のイメージアップなど様々です。

本町においては、旧西分保育所のサテライトオフィスの誘致に株式会社クリエイトアグリが選定され、農産物の生産や将来的に、町内農業者団体、綾川町と連携した農業HUB（ハブ）を設立し、新規就農者に対する支援を行うと掲げていることに、大きく期待を寄せております。

そこで以下の点についてお尋ねいたします。

一部の自治体には、新たに農業に参入する企業への支援事業もあるが、農業分野における企業参入の促進についての考え方と今後の取組みは。

株式会社クリエイトアグリが掲げる農業HUBの設立は、綾川町の農業振興においても有益であると捉えているが、実現に向け行政機関として今後のサポートの考えは。

以上、2点、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（河野）前田町長。

○町長（前田）はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）はい。

○町長（前田）ご質問にお答えをいたします。

日本の農業の課題としては、農業従事者の高齢化、後継者不足、農村地域の過疎化、気候変動や環境問題への対応、これらが挙げられます。

本町におきましても、このような課題を解決するために、農業分野への企業参入については、以前から促進しております。現在では、4社が参入し、9ヘクタールの農地で、自ら生産した農産物の加工・販売などに利用しております。

過去には、イオンの子会社でありますイオンアグリが自社ブランドの野菜を栽培するため、農業参入の意向があり、粉所東地区を中心に、地元説明会も開催し、農地調整を行っておりましたが、ほかの農場の運営がうまくいかず、ということで新規の農場を構えることはできないとの経営判断から撤退した経緯があります。また、介護施設を運営する会社がデイサービスで使用する野菜を栽培するため、農地を借り受けておりま

したが、6年で撤退したこともあります。

今後とも、具体的に企業参入の意向があれば、農地の調整など協力し、進めてまいりたいとそのように考えております。

また、株式会社クリエイトアグリにつきましては、旧西分保育所にサテライトオフィスを構え、地域との関係性を築き、地区活性化協議会と連携することにより、最終的には地域住民や地元の農業団体と連携して新規就労者に対して農業が学べる場や独立支援を目的とした農業学校の運営を計画をしております。今後のサポートについては、事業の進捗にあわせて、協議、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○4番（大西）はい、議長。再質問お願いします。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）はい、答弁ありがとうございます。

現状4社ということで、把握もされてるということで、おそらくですね、富士クリーンさんとかはライチの栽培、エネルギー産業電力を活用したいいうのも含めてされてるということで、なかなかおそらくそちらは収益とかで言うと難しくなってるのかなというふうにはちょっとお伺いはします。

で、先ほどの支援する事業に関してなんですかとも、私個人的には町単体で何か誘致するその事業、要は新規参入に向けた補助金だとか、そういったことになってくると思うんですけどおそらくそれはもう、県の方の仕事かなというふうに思ってます。

県がそういったことをしっかりと政策立案というか事業を考えて、あと市町が何をしないといけないのか、という点で考えると、まず地域計画の促進。これ以前からずっとお伝えしているので促進してると、考えているということなんですかとも、あとは綾川町でどういった営農ができるのか、あと強みですね。綾川町産の畜産だったりとか、花卉、お花の栽培とか、かなりいろんなものを栽培されてるというふうに感じてます。

露地野菜で言えばブロッコリーなんか県下でもかなりの生産量だったり、施設園芸でいうとアスパラ、イチゴ、これも生産者の数もかなりの人数がいるというふうに聞いておりますので、やはりそういった綾川町で農業をする魅力であったりとか、それだけの生産者がいるという強みであったり。

あと、例えばその主基斎田のお田植まつりありますけれども、やっぱりそういった主基祭田で選ばれた歴史というのは1つの米のブランドとしても僕は価値があると思います。その米ブランド価値がつけて販売できればとかっていうのはおそらくその民間が、今後そういうのも活用といいますか、魅力の1つに感じてもらえるのかもしれないとも思ってます。

ですので、まずですねお伺いしたいのは、綾川町のそういった強み等をどれだけ町が把握をして、今後、仮にその農業をしたいというところが、手が挙がってきたときに、どういった農業ができるのかいうことが提案できるのかどうかと。

あと、その把握をして、そのあとの情報の発信ですね、そちらをやっていっておかないと仮にその県がそういった企業向けの何か事業を作ったとしてもやっぱり綾川町に来ない、他の市町に行ってしまう可能性もあるので、ぜひその情報発信は努めていくべきではないのかと考えておりますが、いかがでしょうか。

あと4点目のクリエイトアグリさんに関してですけれども、今後、どのような営農していくのかによってそのサポートもその都度考えていくと。農地の紹介だったりとかいうことなると思うんですけれども、企業で1社、四国電力のグループ会社で「あぐりぼん」という会社が三木町でイチゴの栽培、まだ10年も経っていないんですけれども始めてます。そちらの方が始めた当初でやっぱり苦労したのは、売上の確保と、あと地域との関係性、転轢ということを言われてました。

売り上げに関しては先ほど町長の答弁にもあったように、やっぱりそれが続かなくて、結果撤退してしまったと、いうのはたくさんあるのでなかなか企業も二の足踏むと思うんですけれどもこちらの方が2つ、そういった問題がやっぱり始めたときにあったというふうに言われてました。

ですので、今現状私としてはですね、特別扱いをする必要は全くないんですけれども、やっぱり地域との関係性を築いてあげるのに、何かそのサポートができるのではないかというふうに考えてます。

これが例えば、綾川町の農業者団体アグリネットに、紹介をしてぜひその入会を勧めて、勧めるのはすいません、生産者の方なんですけれども、紹介であったりとか、あと、農業委員であったり、JAの生産者部会なんかにも、おそらくやっぱ顔つなぎをした方がいいと思います。

で、あぐりぼんの会社の方は転轢の中で、近隣住民、地元の方と、あと、同じ生産作物の方とも転轢があったと言われてました。それはイチゴなんですけども、イチゴ生産者同士で、JAに出荷するとか、販路をどこにするとか、なかなか横並びの部分もあったんだと思います。

そこをはじめにですね、弊害にならないように、ぜひ顔つなぎをしていただきたい。その中で、今言ったアグリネットとかJAとかいろいろお伝えしましたけど、今後、その地域計画の担い手にもなってもらえばとも思いますし、旧綾上地区をおそらく中心に活動していくと思いますので、今言った主基斎田の方の、何かそのお田植え祭りに關しても、やっぱり関係ないとかじゃなくて何か顔つなぎできないのかとか。後ちょっと別分野ですけど、農業とは関係ないんですけど、消防の団員とか、農業者結構団員になられてる方多いので、ぜひそういう部分でその地域に溶け込むような、手助け、サポートというのは何かぜひこちらからしていってあげたほうが、よりこのクリエイトアグリが生きるのではないかというふうに考えてますので、そちらもですね、今後どういうサポートということで私としては、そういった顔つなぎの面は、ぜひしていくべきではと考えておりますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（河野）福家経済課長。

○経済課長（福家） はい、議長。

○議長（河野） 福家君。

○経済課長（福家） 大西議員の再質問にお答えをさせていただきます。

この企業参入につきましての県の補助制度というのは今のところございません。

数年前にはあったようありますけれども、今はありませんで、町といたしましても参入したい企業というのが、どういう分野、米を作りたいとか、ハウス栽培したりとかそういういろいろな状況があると思いますので、希望の状況、事情によりまして協議といいますか、検討の方してまいりたいと考えております。

綾川町で何が採れているか、特産があるか、というのはいろいろな広報についてはまた考えてまいります。

クリエイトアグリにつきましては、いいまち推進室の方で誘致をしておりましたので、そちらの方でお答えいただければと思いますが、農業団体との連携につきましては、これから、クリエイトアグリがまいりまして、活動していくと具体的になれば、そういう話もつないでいきたいと考えております。以上です。

○議長（河野） 福家総務課長。福家君。

○総務課長（福家） はい。

○総務課長（福家） 大西議員ご質問の、クリエイトアグリへのサポートについてお答えをいたします。

クリエイトアグリはご存じのようにこれまでですね、ご説明をしてまいりましたが、令和5年、6年の2カ年かけてですね、サテライトオフィス、旧の西分保育園の跡地にサテライトオフィスを入れるためにですね、誘致をしてまいりました。

この段階ですね、すでに私どものですね、要望する内容、言うたら先ほどお話あった、私どもの弱みっていうところを出してまして、そういうところでそこを補ってくれる会社をですね、募集した結果で、私どもに進出をしてきていただきたい。

それまでですね、関係団体とかとの連携のところが重要でして、そこはですね十分私らも認識しておりますので、アグリネットでありますとか、JA、それぞれのところにですね、顔つなぎをして、そこでですね綾川町の農業はどういったものかっていうところのヒアリングと、意見交換もすでに終わっております。

ただ、ここから先はですね実践のところになりますので、そのあたりはですね、私どもいいまち推進室の方とですね、連携をしてですね、サポートを今後ともしていきたいと思っています。

それから消防団員につきましては、ご存じのとおり消防団員の数はですね、現在綾川町の条例で言いますと、定員の方が 209 名、それぞれ基本団員、災害支援団員、女性団員とそれぞれおって全体でそうなっていますが。今のところですね、そんなに団員の方を不足しているとは思っておりませんが、ここから先ですね、どうしてもですね、高齢化等に伴ってそういう問題も出てくると思いますので、そういうところを地元の方に入っていただくことで、働きかけの方もですね、していきたいと思っております。

以上答弁といたします。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○4番（大西）はい、議長。再々質問おねがいします。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）はい。

○4番（大西）すいません総務課、経済課課長答弁ありがとうございました。

顔つなぎ等は十分できてると、今後どういった農業をしていくかでやはりまた関係者団体につないでいくということで。

消防に関してはもちろん双方の意見だったりとか、今後の地域に溶け込むということでいろんな課が、何かその可能性があるのだというふうには考えてもらった上で、提案していければいいなというふうには思って、ちょっと質問をさせていただきました。団員になれという意味で質問したわけでは決してありませんので。

その中で今これちょっと私の提案になるんですけども、こちらのクリエイトアグリさん、基本的には青森の三戸町で活動といいますか、サツマイモ栽培とか結構されてるということなんですね。例えばそちらに視察等は行かれたのかどうか、できれば経済課としてもそのクリエイトアグリはどういった農業を進めているのかという点では、ぜひ見ていただきたいなということと。

あと、企業誘致の件もですね、企業誘致の農業HUBですね、支援組織っていう点に関しては、愛媛県の宇和島市とか、和歌山の紀の川市とかがですね、みかん学校とかなんかそういうのをちょっとされてるようです。これ経営というかその主体はJAがしてるなんですね。ただ、やっぱりこれに行政が全く関わっていないのかというともうではなくて、やっぱり行政は行政で関わって、僕はちょっとホームページで見ただけではあるんですけど、そういうたったホームページでもしっかり掲示を作って、ガイドブック作成したりとか、そういうたった案内努めてるようなので、ぜひどういうふうに行政が関わっていくべきなのか、またその現状その先進地が関わっているのか、その点に関してはちょっと視察等はちょっと行ってもいいのではないかというふうに思いました。

すいません、私はまだ視察行ってないので、偉そうに行ったらどうやっていうのは、大変申し上げにくいんですけども、ぜひちょっと検討してみたらいかがでしょうか。視察行ってたらすいません。

○議長（河野）福家総務課長。

○総務課長（福家）はい、議長。

○総務課長（福家）大西議員の再々質問にお答えをいたします。

クリエイトアグリのですね、関係する青森県への視察については、私どもは行っておりません。ただ、クリエイトアグリが私どもの方に募集してきた段階で、青森県の方で事業を進めているという話をずっと聞いておりました。

私どもの方が聞いていますのは、綾川町においては、クリエイトアグリはアスパラガ

スの栽培をやりたいというところで、ここにつきましてもですね、アスパラガスの農家ですね、地元にある、先進的に取り組んでいる企業とか、農業者の方を紹介することによって勉強していきたいなと思っております。

あと農業HUBにつきましてもですね、ここはクリエイトアグリの今後のですね展開になりますけど、計画の方では確かに数年後にHUBを立てたいというところで、私どもも、農業後継者の話になりまして、後継者が勉強できる学校があればいいなというところで、提案して欲しいという企業を募集してましたところ、そこに乗ってきてですね、そういった活動のですね、報告があったというところなんですが、これはですね今後ですねアスパラガスで、うまいこと事業が成功して、そのあと十分ですね、サポートしていきたいなと考えております。以上です。

○経済課長（福家） はい、議長。

○議長（河野） はい、福家経済課長。

○経済課長（福家） はい、議長。

○経済課長（福家） 大西議員の再々質問でございますけれども、経済課としても青森の方には行ってはおりません。

まずクリエイトアグリの方の、お話なり、参考資料、そういうのをまず目を通したいと思っております。以上です。

○議長（河野） 大西君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○4番（大西） はい、議長。

○議長（河野） はい。

○4番（大西） それでは2問目の質問を行います。

「学校生活の改善と生徒会について」。

綾川町において学校トイレの9割以上が洋式化されており、多目的トイレの整備、バリアフリー化が推進されています。県下における洋式化率は、令和5年度の統計では平均75%程度と示されており、本町の学校トイレの洋式化は大きく進んでいることがうかがえます。

そのような充実した環境のなか、ある学生からトイレの排泄音に関する相談がありました。

思春期の年代にとって切実な問題であり、排泄時に水洗トイレの水を流すことで対応することも出来ますが、水資源の浪費、環境面への影響も踏まえ、昨今ではトイレ用擬音装置を導入している公共施設も増えています。

しかしながら、トイレ用擬音装置の設置についても重要ではありますが、相談を受けそれ以上に、学校生活における諸問題を、学生自ら解決しようと試みる土壤も必要なではとも強く感じました。

学習指導要領には生徒会活動の目標として、「生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる」と明記されており、昨今、生徒

会が中心となって学校環境の改善、校則の見直し、自分達でルールを作つて守る活動を「ルールメイキング」と呼び、実践されているとも耳にします。

そこで以下の点についてお尋ねいたします。

災害時には避難所としても活用される体育館トイレの洋式化について検討は。

トイレ用擬音装置の導入についての考えは。

現在の生徒会の活動状況と、過去に生徒会からの発案で学校運営における環境やルール等を変更した事例は。

生徒会活動は、よりよい学校づくりへの参画を促し、民主主義を学べる機会のひとつでもあるが、生徒会活動と主権者教育をどのように関連付け、また推進していくのか考えは。

以上、4点、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（河野）香川教育長。

○教育長（香川）はい、議長。

○議長（河野）教育長。

○教育長（香川）はい。

○教育長（香川）大西哲也議員の「学校生活の改善と生徒会について」にお答えをいたします。

まず、1点目の「体育館のトイレ洋式化」についてであります、現在、避難所にも指定されている小・中学校において、洋式化が未整備である施設は、綾川中学校体育館とプール、羽床小学校プールのトイレとなっております。児童生徒だけでなく、屋外事業での利用や、災害時の避難所としての利用も想定されることから、今後、計画的な整備を検討してまいります。

次に、2点目の「トイレ用擬音装置の導入」についてですが、小・中学校において、トイレ用擬音装置が整備されている施設は、各学校の多目的トイレと、羽床小学校、綾川中学校の校舎で、他の学校は未整備となっております。校舎等においては、思春期を迎える児童・生徒への整備であることを踏まえ、今後の研究課題とさせていただきます。

次に、3点目の「児童・生徒会において学校運営等におけるルールの見直しを行った事例」については、中学校において、生徒会により校則の見直しが提案され、変更されたケースがあります。また、交通マナーの改善に向け、生徒が主体的に交通立哨を行うなどの取組みが行われています。小学校においては、児童会により運動会のテーマを決める取組みや、学校生活のルールを主体的に決め実践している取組みが行われています。教職員が子どもの主体性を引き出し、粘り強く決定・実践まで導く取組みは多く見られ、教育委員会としても各小・中学校の取組みを高く評価しております、今後も指導・助言をしながら推進してまいります。

次に、4点目の「生徒会活動と主権者教育の関連」については、議員も指摘されたとおり生徒会活動は、生徒自身が学校生活をより良くするために、自ら課題を見つけ、議

論し、意思決定し、実行する過程は、まさに主権者として社会に参画する基礎を育む場となり、主権者教育を推進する上で非常に重要な役割を担っていると考えます。文部科学省からは、「小・中学校向け主権者教育指導資料」が作成され、小学校社会、中学校公民授業における指導事例も示されています。その中には、児童会や生徒会などの特別活動における指導事例も含まれています。小・中学校においては、授業や児童会・生徒会活動はもとより、学校の教育活動全体を通じて、他者と協力して課題解決に取り組む姿勢を養っております。主権者教育についての取組み事例の情報収集に努め、さらなる充実のために今後とも推進してまいりたいと考えております。

以上、大西哲也議員の質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○4番（大西）はい、議長。再質問お願いします。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）はい。

○4番（大西）教育長答弁ありがとうございました。

1つ目と2つ目の質問に関しましては、答弁にもありましたように避難所以外に別の活動おそらく運動会とか、実はその運動会に参加された保護者の方も、和式だったみたいなこと言われてました。和式だからいけないというわけではないんですけど、いろんな角度からですね、いろんな利用者もいるということもあると思いますので、検討の方は進めていただけたらなど。

トイレの擬音装置もですね、正直すごく急ぐのかというとそうでもないような気もしますし私も、全員から話を聞いたわけでもありません。本当にごく一部の、もしかしたらたった1人の生徒かもしれません、ぜひそういった意見もあつたということで、よかつたら他の学生にもちょっとそういうのはどうかっていうのを、ぜひ、生徒会を通じてかどうかいいかわかりませんけれども、ぜひ発信、聞く機会はあってもいいのではと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

3番目の生徒会の活動状況等ですけれども、お話を聞いた限りでは、そういったルールをちょっと変えたりとか。あと、自ら主体的に交通立哨に関しても、その参加とかいろいろ考えられてるということですので、少しちょっと安心したといいますか。何かもう心配していたのが、もう決まった行事の進行とか、運営というか、例えばその体育祭だったりとか、そういうのだけで、要は形骸化してしまってはいないのかという点はちょっとその懸念しておりました。

特にその生徒会活動ということで、ちょっと1例なんですけれども、滝宮の道の駅の讚さん広場の農作物売ってるところに、大手前中学の生徒がポップを作成して飾っています。要は地産地消を促すとか、あと食品ロスをなくすとか、そういった趣旨で、学生全員が絵を描いて大きく展示しております。そういう活動もおそらく社会への参画とか、そういう学ぶ機会でもあったり。ちょっと聞いてみたら、学校から提案する場合もあるけれども学生の方からそういう提案があって、じゃあ皆でやってみたら

どうかとか、そういう活動もあるようなので。

なかなか教師の方も忙しいでしょうし、学生も生徒会活動だけがメインでは決してないんですけども、そういうた何か学生の方から提案等があった場合ですね、例えばその内容にもきちんと合理性があって、しかるべき手順を踏んで、そういうことが上がってくる土壤はおそらく、先生方も指導支援をされてるというふうに認識しましたので、そういうことがあった場合教育委員会としては学校にはどういった対応を望むのか。またその内容によってはおそらく教育委員会に上がってくるというか、そういうことも、予算等、いろんなことで多分あると思いますので、その場合どういった対応をするのか。しっかりできないならできない理由も示してはいただきたいんですけども、その対応に関してはどうされて、どういうふうにされているのかまたしていくのか、ということをお伺いしたいのと。

あと4点目の主権者教育に関しては、これも生徒会にはもちろん限らないと思います。先ほどこれも答弁にあったように生徒会活動は1つのそういう主権者教育の一環にもなっているというだけで、別に生徒会活動しか主権者教育がないというわけではないというのは存じているんですけども。

その中で学校の私すごくいいと思ってるのはやっぱり職場体験だと思ってます。職場体験がやっぱり社会への参画とか、あと社会の一員としての役割を学ぶすごくいい機会ですし、この職場体験が高校の受験の面接とかでもすごく話す内容になってるんだという学生もいましたので、ぜひこれはすごくいい体験だと思います、ぜひ続けてもらいたいなど。

すいません、ちょっと余談だったんですけど生徒会活動では、主権者教育の事例ということで、私もちょっと拝見はしたんですけども、その中で子ども議会というのがちょっと取りざたされていました。要は学生が一般質問を執行部にしたりとか、もしくはその議会との学生との意見交換会だとか、いろいろそういった政治への関わりというのが、ちょっとクローズアップされておりましたが、現状、議場の見学だとかに小学生が来てるというのも、実際ちょっと見かけたりもしたんですけども、その子ども議会等に関しては、何かお考えがあるのかどうか。なかなかすぐ実施しますという話じゃないのはわかってるんですけども、そういう機会をどのように考えているのかについてお伺いできればと思います。

○教育長（香川） はい、議長。

○議長（河野） 香川教育長。

○教育長（香川） はい、議長。

○議長（河野） 教育長。

○教育長（香川） 大西議員の再質問についてお答えをいたします。

私が就任挨拶の中で述べさせていただきましたが、教育の大切な点として、ふるさとに誇りを持ち、みずから考え方行動し、他者とともに生きる力を養うということ、これは私は非常に大事にしたいと考えております。

今申し上げた、大切にしたい点というのは、主権者教育、或いは児童会生徒会活動とも深く関わっております。みずからの学校や学校生活をより良くする、いわゆる、自治力、自浄力を養うということは、将来の綾川町や、県、国を支える、主権者を育てる土台となる大事なものです。ですから、そういう機会や場は教育委員会としても大切にしたいと思っております。

ただし今、議員もご存じかと思いますが、教職員の働き方改革、先生方が明るく元気に活力を持って教育活動に取り組める環境があれば、子どもたちも生き生きと育つものと思っております。そういったこともありますので、児童会、生徒会活動の活性化や、関連して主権者教育を充実させるためには、教育課程の工夫改善は避けて通れない、簡単に言うと時間確保の問題ですね。

ですから、私が先ほどの答弁の中で申し上げた、全教育活動の中でということは、先生方に教科指導あれ、教科外指導あれ、将来の綾川町や香川県、日本を背負って立つ人間を育てているんだよという意識を持って、日々の子どもたちとの教育活動に取り組んで欲しいと、そういうことは、今後とも言い続けていきたいなと思っております。

それから、子どもたちの声が上がったときに、教育委員会としてはどうするのか。これはもう学校との相談になると思いますが、子どもが学校生活をより良くしたい、間違いない、子どもが生き生きと学校生活を送る上で、大事な意見であればもちろん、各学校はそれを拒むことはありません。教育委員会も、そういう子どもたちの声を大にし、学校と相談をしながら、子どもたちの声がうまく実現されるように、応援をしていきたいなと思っております。

子ども議会についてですが、確かに本県でも、他市町で、子ども議会を実践されているところがありまして、私も興味を、関心を持って新聞記事なんかを見させてもらっておりまます。このことについては、他市町の情報をしっかりと収集しまして、本町にとつて、子どもたちにとって、それが主権者教育につながる大事なものになるかどうかをしっかりと吟味させていただいて対応させていきたいなと思っております。

以上、簡単ではございますが、回答とさせていただきます。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○4番（大西）はい、議長。再々質問おねがいします。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）はい。

○4番（大西）答弁ありがとうございました。

非常に気持ちが伝わりました。そうですね所信表明のあった教職員の環境整備、多忙感の解消というのは私も本当に大事だと思います。逆にそこをしないとその子どもたちにとっても結局マイナスになるのではというのも感じております。

その中で、私も学校にこうしたらいいんじゃないとか、教師にとか、そちらばつかりちょっと求めてしまっているこれ多分保護者もう少し同じようなところもあるので

はというふうにも感じてます。

子ども議会云々はですね、もちろんそんなすぐ形になるようなものではありませんが、要は教職員にだけ、その子どもたちを育てるということを任すのではなくて、地域みんなでという中の1つの提案というだけあって、全員でやっぱり育てていくという気持ちが大事なのかなというふうにも思っておられます。

そこでですね、教職員の多忙感ということで例えばなんですけれども、では生徒会の役員とPTAの役員で、意見交換会とか、そういうことはされているのかどうか、できないのかどうかについてお伺いします。

ただですね、これ単純に子どもの意見を親を通して学校に言うというだけでははつきりと全く意味がないと思います。そうではなくてですねそういう意見交換会でPTAの役員も、子どもたちにどういったアドバイスができるのか。子どもがそう言ったから先生に言うとくわ、いうような意見交換会ではなくて、子どもたちが、どういった考えを持ってるのか。考えてどういうふうに提案していけば、学校に通じるのか。そういう部分をやっぱりPTAの方にも、もしかしたらお手伝いいただくというか。親は親でおそらく子どもたちがどう考えてるのか気になってる部分もあると思いますので、PTAの存在価値いろいろ言われておりますけれども、まずそこは理想ではあります。すごく子どもたちもそうですし、保護者にとっても成長というか、子どもたちの成長を促す場になるのではというふうに思うんですが、そういうPTA役員と生徒会との意見交換というのはどうでしょう、どのようにお考えでしょうか、質問いたします。

○教育長（香川） はい、議長。

○議長（河野） 香川教育長。

○教育長（香川） はい、議長。

○議長（河野） 教育長。

○教育長（香川） 大西議員の再々質問について回答をいたします。

教職員の多忙感について、心配をしていただいているということがひしひしと伝わってまいりまして、教育長としても大変ありがたく思っております。

議員の方から、生徒会役員とPTA役員の意見交換についてどう考えているのかということでございましたけれども、大西議員のお気持ちちは十分伝わってまいります。ただ、具体的に今後どうするのかについては、軽々に発言するのは、この場では申し訳ございませんが差し控えさせていただきます。ただ、非常にいい意見をたまわったいうことで受けとめさせていただいて、今後、また校長会等の機会を通じて、検討させていただければと思っております。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（河野） 以上で、大西君の一般質問を終わります。